

南行徳職員住宅外壁等改修工事

(公告日：2024年8月2日／調達管理番号：24a00446) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

国際協力調達部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	共通	外部の警備センサー	外周に機械警備のセンサーが設置されています。 外部足場に干渉をしてしまいます。 センサー移設等の対応は別途と考えてよろしいでしょうか。	道路に面する西側、東側外部足場の1層目は金網養生柵を設置してください。センサーの移設・復旧が必要な場合は別途協議いたします。
2	共通	外部の監視カメラ	外部足場が監視カメラの障害となる場所があります。 工事期間中は監視が難しくなりますがよろしいでしょうか。	同上通番1のとおり。
3	A-06	地下1階ドライエリア	壁面に蔦が這っております。 撤去は致しますが、復旧はしないという見積計上でよろしいでしょうか。	「撤去（復旧なし）」をお願いします。
4	“参考 数量調書 1”	ルーフドレン（横型）	「住宅棟」ー2ー（1）「撤去」の数量が「18か所」、 （2）「改修」の数量が「10か所」となっております。 どちらの数量が正でしょうか。	【1 住宅棟_2_防水改修（1）撤去_ルーフドレン及び（2）改修_改修用二重ドレン】の記載数量は以下のとおり変更いたします。 【1 住宅棟_2_防水改修（1）撤去】 ・ルーフドレン_縦型（変更前）19か所→（変更後）28か所 ・ルーフドレン_横型（変更前）18か所→（変更後）12か所 【1 住宅棟_2_防水改修（2）改修】 ・改修用二重ドレン「改修」縦型75φ（変更前）17か所→（変更後）26か所 ・改修用二重ドレン「改修」横型75φ（変更前）10か所→（変更後）12か所 ・改修用二重ドレン「改修」縦型100φ（変更前）2か所→（変更後）2か所
5	共通	シーリング材	シーリング材につきまして、既設材の目地底等で軟化が発生している 場合の特別撤去手間は別途協議でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。契約締結後に必要が生じた場合は別途協議いたします。
6	共通	既存笠木	既存アルミ笠木の取外し・再取付につきまして、取外しは慎重に行いますが、再取付が不可能な状態になってしまった場合の新規取付材料費は別途協議でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

7	“参考 数量調書 I”		「住宅棟」ー5ー（2）「照明器具」4行のうちの2行目と4行目、摘要欄の上段が「臓」のみの表記になっております。正しい表記をご教示お願いいたします。	正しくは「バッテリー内蔵」となります。
8	“参考 数量調書 I”	屋上SUS手摺	「住宅棟」ー5ー（2）「屋上SUS手摺」は清掃でしょうか。交換の場合、実施設計図Aー04、「屋上」に「転落防止用手摺新設：アルミ既製品」とありますが、材質はどちらでしょうか。	「住宅棟」ー5ー（2）「屋上SUS手摺」は新設です。材質は「転落防止用手摺新設：アルミ既製品」を正とします。
9	A-01		「2. 仮設工事」の4「監督員事務所」は単独で仮設建物設置が必要でしょうか。その場合は大きさをご指示願います。また、室内の空きスペースを養生をしてお借りする事は可能でしょうか。	発注者側の監督員事務所の設置は不要です。
10	A-01		「3. 防水改修工事」の1に「露出防水層表面の仕上げ塗装除去」が「行う」となっておりますが、今回の工事において対象するものはありますでしょうか。	対象はありません。 「A-01_③防水改修工事_①既存防水層の処理」の「露出防水層表面の仕上げ塗装除去」部分の「行う」は「該当無し（チェックを外す）」の変更とします。
11	“参考 数量調書 I”		参考数量調書I「住宅棟」ー3ー（2）「タイル面浮き部補修下地浮き部 5㎡」はにつきまして、1㎡当たりの注入穴数をご教示お願いいたします。	1㎡当たりの注入穴数は16本/㎡とします。
12	A-02		「3. 防水改修工事」の4ー4（タイル外壁）に「剥落防止工法ボンドアクアバインド工法同等以上」の表記がございますが、参考数量調書にその項目が見当たりません。施工対象外でしょうか。	ご理解のとおりで、施工対象外です。
13	“参考 数量調書 I”	外壁改修について	外壁タイル3種類について、張替用タイルの在庫品はございますか。今回の見積書には各1窯製作と考えてよろしいでしょうか。近似品の既製品使用と考えているのでしょうか。	外壁タイルの在庫品はありません。張替え用外壁タイルは、既製品（近似品）とします。
14		工事費内訳書について	入札時に工事費内訳書の添付は必要でしょうか。	必要です。電子入札時は入札書と入札金額内訳書を電子入札システムにて提出願います（入札説明書7頁「9. 入札執行（入札会）の日時等」参照願います）
15	A01	“2 仮設工事”	作業時間、曜日等に制限はあるか。	居住者及び周辺の住環境を考慮し、原則、土日、祝日の作業は想定していません。ただし、やむを得ず悪天候等により土日、祝日の作業を実施する必要がある場合は、発注者に相談してください。その場合も作業時間は8：00～17：00とします。
16	A02	“4-4 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外 壁”	張替え用タイルは、在庫タイルの提供があるか。また、提供がない場合は近似色タイルを使用でよいか。	外壁タイルの在庫品はありません。張替え用外壁タイルは、既製品（近似品）とします。
17	A17	“■共通事項 3）スチール製建具”	SD9の化粧シート張りは、両面+見込みで間違いはないか。また製品の仕様等はあるか。	SD9の化粧シート張りは、両面+見込みとします。製品の仕様は3MダイノックシートARシリーズ同等品とします。
18		参考数量調書 3 外壁改修	外壁改修の施工数量については、参考数量調書を正として外壁施工数量調査後に清算する考えでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	現場調査に て	外部足場	足場を設置する際に、干渉する既存樹木は、本工事にて撤去させていただいてもよろしいのでしょうか。その際、復旧は不要と考えてよろしいでしょうか。	干渉する樹木は撤去ではなく枝払いとします。撤去が必要な場合は協議により決定することとします。

20	現場調査にて	ウレタン塗膜防水	バルコニー、ドライエリア等の床工事についてウレタン塗膜防水を施工する箇所に備品（洗濯機等）があります。備品の移動は別途と考えて、工事をする時は無い状況と考えて宜しいでしょうか。また、ドライエリアに室外機もありましたがどのように考えれば宜しいでしょうか。	洗濯機等は、施設側で移動します。室外機については、架台を外し防水施工を行うものとします。（冷媒管は動かさない）
21	現場調査にて	外壁改修	外壁面に電気の盤、配管、インターホンパネル、室名札、設備機器等が付いています。撤去不要と考え、既存のままの状況での改修工事と考えて宜しいでしょうか。外壁調査より一時撤去が必要となった時は、別途清算と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、設計図で更新が指示されているものは既存撤去とします。
22	A-02, 04	塗装	特記仕様書-2 4 塗装にて新規C種に○印があります。仕上げ表では、RC種となっています。本工事は改修なのでRC種と考えてよろしいでしょうか。また、住戸玄関ドアの金物類・鋼製建具・屋上R屋根妻側壁 押出成形板は、仕上げ表記載通り下地調整RB種と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	A-04	住戸バルコニー 隔て板	隔て板が耐候性塗料塗りとなっていますが、ケイ酸カルシウム板のみ塗替えとし、アルミ枠は塗装なしと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、アルミ枠は「清掃」とします。
24		仮設	既存エレベーターは、工事で利用してもよろしいでしょうか。	居住者が利用できることを前提に養生の上、利用可能とします。
25		作業日時	作業時間について8：00～17：00（17：00～片付け）とし休日は、日曜日・祝日（年末年始12月30日～1月4日）と考えてもよろしいでしょうか。（土曜日は施工可能）	通番15のとおり。
26	A-04	玄関ドア	居ながら工事となっていますが、玄関ドアの改修（化粧シート張替え、枠・金物類の塗装）は、まとめて施工可能と考えてよろしいのでしょうか。施工条件があれば指示をください。	原則、居住者在宅時の施工とします。事前に施工可能日のアンケートを居住者からとっていただき、施工日の調整をお願いします。
27	A-04	玄関ドア	上記の内容で玄関ドアの改修でドアノブ・丁番が塗装となっていますが、塗料メーカーに確認したところ、常に触ったり、擦れる部分に塗装するは難しく・剥がれてしまうとの見解ですがよろしいでしょうか。（人の出入りがあるところでの作業も養生期間が難しいと思われます。）	設計図どおりとします。
28	A-04, 07 12, 13 現場調査	花壇 ゴミ置場 1階通路 隣地境界擁壁	左記箇所に外壁タイルと同じものが使われている場所がありますが、仕上げ表に表記がありません。打診調査及び高圧水洗浄、張替などの改修工事は行わないものとして考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	A-12	SUS館銘板 カuttingシート	文字サイズの指示がありません。ご指示をお願いします。	文字サイズは約150mm角とします。
30	参考数量調査	既存塗膜除去（石綿含有）	剥離剤併用手工具ケレン工法との記載がありますが、全面撤去ではなく劣化部のみ施工と考え参考数量を正として宜しいでしょうか。施工数量調査後に清算する考えで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	A-16	外廊下壁タイル	外廊下の手摺壁タイルは施工範囲になっているが、玄関側の壁タイルは清掃程度で見込んで宜しいでしょうか。	外壁同様の仕様とします。（A／O 4 仕上表：外壁 磁器質タイル参照）
32	A-04, 08	エントランス庇	仕上げ表と平面図に改修内容の相違があります。仕上げ表を正として宜しいでしょうか。その場合詳細図などはありますでしょうか。	ご理解のとおり、仕上げ表を正とします。 詳細図はありません。
33	A-17	鋼製建具	SDの枠寸法の記載がありません。一般的なサイズとして考えて宜しいでしょうか。また、ステンレス製サッシについての改修内容の指示がありません。清掃程度を見込んでおけば宜しいでしょうか。	ステンレス製サッシは「クリーニング」とします。（A／O 4 仕上表：共通事項2.を参照願います。）